

■ J A S 認証を受けるための実施手順

所要日数	内 容	備 考	
1 か月 ～ 1 か月半	申請書類の提出	添付書類チェックリストにて必要添付書類を確認後送付して下さい。	
	↓	実地審査の日程調整に3週間程度かかります。	
	書類審査	審査員が申請書類等をチェックし、実地審査の際に必要な物を記入した「実地審査計画書」を申請者に送付します。	
	↓		
1 か月 ～ 1 か月半	実地審査	「実地審査計画書」に書かれた現地立ち会い検査(調査)	
	↓		
	審査報告書	審査日から3週間以内に審査員が「審査報告書」を本センターに提出します。	
	↓		
	審査報告書の通知	本センター長は申請者に審査報告書を送付し、審査報告書に対する意見を求めます。	
	↓		
	意見・是正事項無し	意見・是正事項あり	申請者は、要求された是正事項がある場合は、その改善事項に対する処置を記載した「改善報告書」を本センターに送付します。
		↓	
		再審査・最終報告書	審査員は、審査報告書に再審査の結果を追記した「最終報告書」を本センターに提出します。
	↓		
判 定			
↓			
	認証許可	判定否決	
合計 3 か月	↓		
	認証証交付	2年目から(調査)の判定結果 ・ 認証の維持 ・ 認証の拡大 ・ 認証の縮小 ・ 表示の中止又は出荷の停止の請求 ・ 認証の取り消し	
	↓		
	農林水産大臣への報告、公表		

- * 申請者から判定の結果についてクレームがあった場合は異議申し立て及び苦情処理規程に基づき処理を行います。
- * 申請者から再審査の請求があった場合は、必要に応じ再審査及び再判定を行います。
- * 認証後は、認証の技術的基準を引き続き満たしているのか、毎年1回以上の調査が義務付けられています。調査の流れは、審査とほぼ同じであり、認証の維持、認証の拡大、認証の縮小、表示の中止又は出荷の停止の請求、認証の取り消しの判定を行います。